

那須烏山市観光振興ビジョン【第3期計画】
(原案)

平成30年2月
那須烏山市

■■■ 目 次 ■■■

第 1 章 計画の策定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1P

- 第 1 節 計画改定の背景
- 第 2 節 計画の基本的事項

第 2 章 那須烏山市の現況と課題の動向・・・・・・・・・・・・ 2P

- 第 1 節 那須烏山市の現況
- 第 2 節 観光政策に関する国・県の取り組み
- 第 3 節 那須烏山市における観光の課題

第 3 章 観光振興に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・・・ 16P

- 第 1 節 目指すべき将来像・基本理念・施策の柱
- 第 2 節 目指すべき将来像・基本理念の実現に向けた基本的な考え方

第 4 章 分野別の施策の体系・数値目標・・・・・・・・・・・・ 18P

- 第 1 節 施策の体系
- 第 2 節 数値目標(KPI)
- 第 3 節 施策の展開

第 5 章 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28P

- 第 1 節 計画の推進体制
- 第 2 節 計画の進行管理

資料編

第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画改定の背景

本市には豊かな自然環境や貴重な歴史、そして文化財など潜在力の高い地域資源が数多く存在しています。平成21年度に策定しました那須烏山市観光振興ビジョン第1期計画では、「100万人観光都市那須烏山」を目指し、地域資源の魅力を積極的に発信することで市外からの誘客に努めてきたところであります。しかし、リーマンショックや東日本大震災の影響に伴い、平成23年度以降における本市の観光客入込数及び観光客宿泊数は大きく減少し、回復傾向にはあるものの抜本的な改善には至っていない状況が続いています。

一方、平成28年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」をはじめ、平成30年度の烏山城築城600年やJRと地域が協働で取り組む栃木 DESTINATION キャンペーン（以下「DC」という。）、そして2020年東京オリンピックや2022年国民体育大会の開催など、多くの誘客が期待できる大型イベントが控えており、本市にとっても絶好の機会となります。

こうした背景や従来まで取り組んできた観光施策の検証結果を十分に踏まえ、更なる誘客の増加に向けた観光戦略の抜本的な再構築を図るため、那須烏山市観光振興ビジョン第3期計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

第2節 計画の基本的事項

1 計画の目的

本計画は、観光立国推進基本法の趣旨を踏まえた観光振興に関する中長期的な目標と施策の方向性を示すもので、イベント中心であった本市の観光施策の見直しを図り、着地型観光（旅行者の受入側の地域が、その地域でお勧めの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態）の具現化を図ることを目的としています。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成34年度（2022年度）までの5ヶ年間とします。但し、社会情勢等の状況を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行うものとします。

3 計画の対象地域

本計画の対象となる地域は、那須烏山市全域とします。その他、広域的な連携による効率化の観点から、近隣自治体も対象範囲とします。

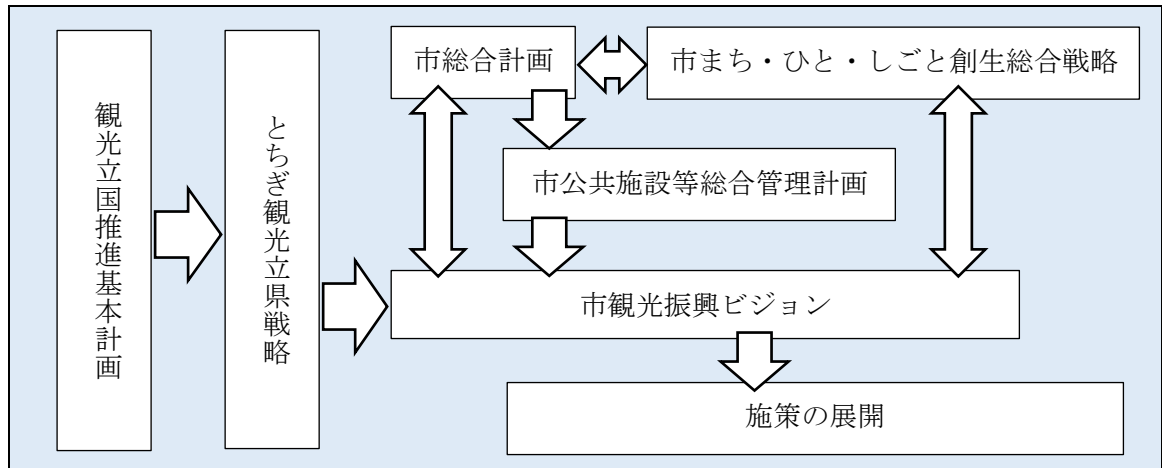
4 計画の推進主体

本計画は、市民、事業者、市観光協会、市（行政）が主体として役割を果たすとともに、相互協力と連携の下で取り組みを推進します。

5 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「那須烏山市総合計画(平成30年度～平成34年度(2022年度))」を踏まえ、市の観光振興に関する基本的な指針となる計画に位置付けます。今後の観光振興に向けた施策は、本計画に基づき展開します。

また、「観光立国推進基本計画」及び「とちぎ観光立県戦略」といった国・県計画の他、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市公共施設等総合管理計画」といった市関連計画とも整合を図り、効率的かつ効果的な推進を図ります。



第2章 那須烏山市の現況と課題の動向

第1節 那須烏山市の現況

1 位置と面積

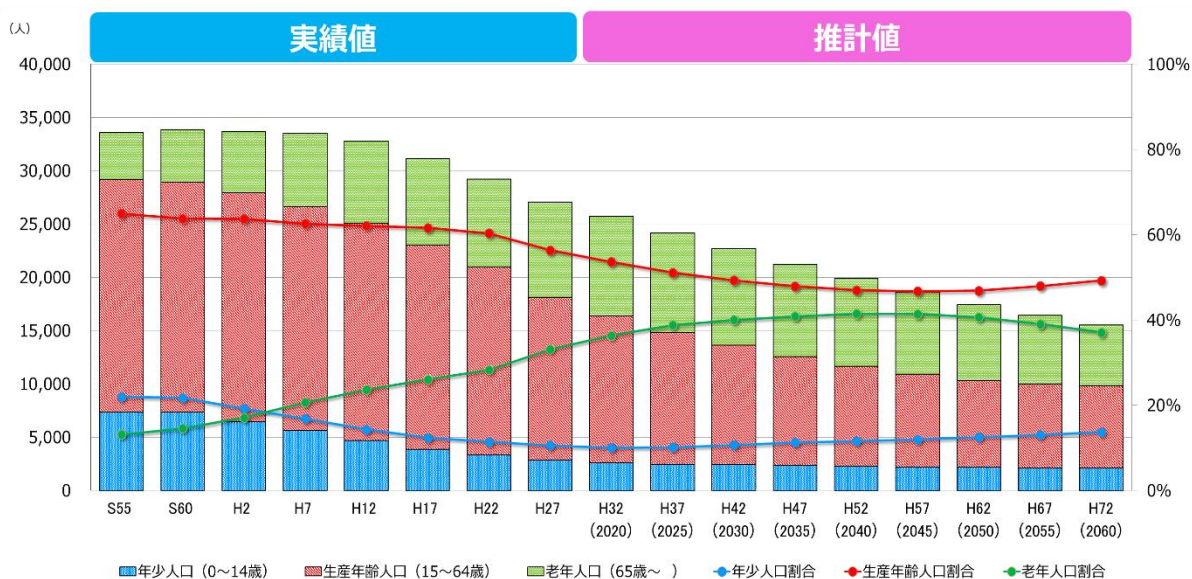
本市は、首都圏に属する栃木県の中東部に位置し、面積は174.35km²です。県都宇都宮市から約29kmの距離にあり、茨城県北西部の奥久慈地域と県際地域を形成しています。

市全域が八溝山系に位置し、平野部を那珂川が貫流。那珂川右岸は丘陵地域、左岸は那珂川県立自然公園を有する山間地となっています。

2 人口の動向

本市の総人口については、昭和60年の33,854人をピークに減少傾向にあります。「市人口ビジョン」の推計値では今後も減少傾向が続くと予測され、平成72年(2060年)の時点で15,534人となり、平成27年の27,047と比較して約57%まで減少する見込みです。

年齢3区分別人口については、「年少人口」及び「生産年齢人口」は昭和55年から減少が続く一方、「老年人口」は平成37年(2025年)まで増加が続き、その後減少に転じます。



国勢調査									
和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	
西暦	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	
総人口	33,562	33,854	33,699	33,535	32,790	31,152	29,206	27,047	
年少人口	7,367	7,350	6,471	5,639	4,699	3,855	3,340	2,856	
生産年齢人口	21,793	21,580	21,470	20,974	20,343	19,182	17,614	15,241	
老年人口	4,402	4,924	5,758	6,922	7,748	8,115	8,252	8,950	
市独自推計(市人口ビジョン)									
和暦	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
西暦	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	25,751	24,179	22,698	21,220	19,903	18,606	17,429	16,406	15,534
年少人口	2,577	2,445	2,422	2,387	2,309	2,218	2,176	2,137	2,128
生産年齢人口	13,809	12,354	11,190	10,166	9,347	8,687	8,169	7,869	7,650
老年人口	9,365	9,380	9,086	8,667	8,247	7,701	7,084	6,400	5,756

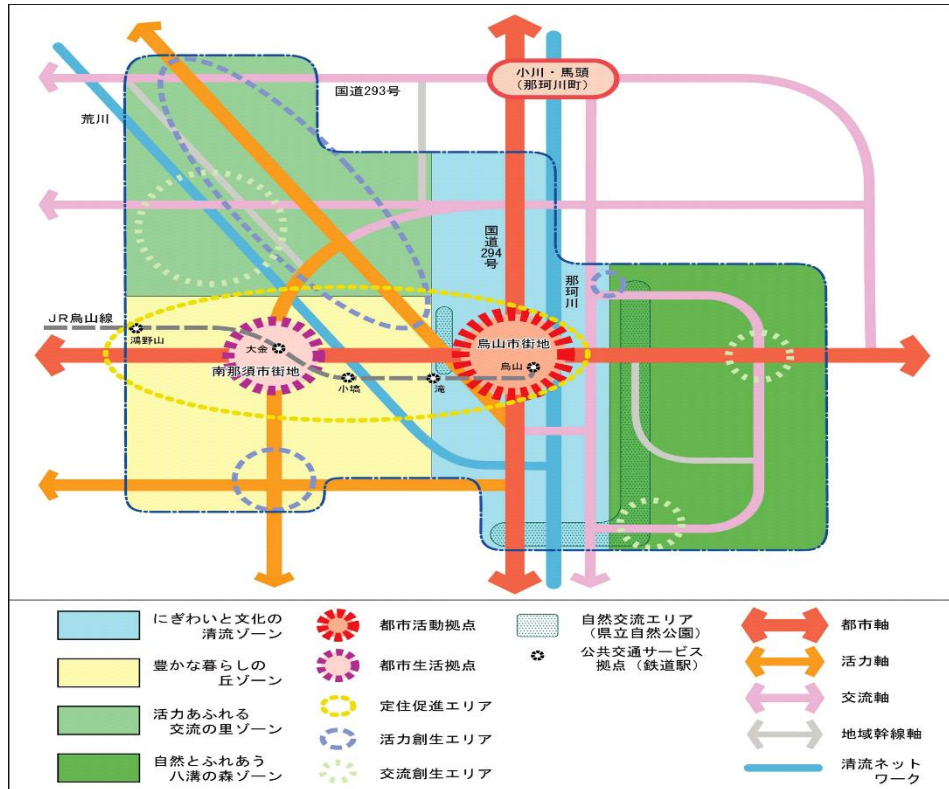
出典：市公共施設等総合管理計画

3 都市構造

本市は、八溝山系に属する山間地や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が流れる特色ある地勢を背景に、国道 294 号と県道宇都宮那須烏山線を主軸とした 2 つの都市核（南那須市街地・烏山市街地）を有する 2 極分散型の都市構造を形成しています。

JR 烏山線や県道宇都宮那須烏山線などによる連絡の良さから、宇都宮広域生活圏に含まれ、定住機能や産業機能を補完する都市機能を有するほか、隣接市町との関りも深くなっています。

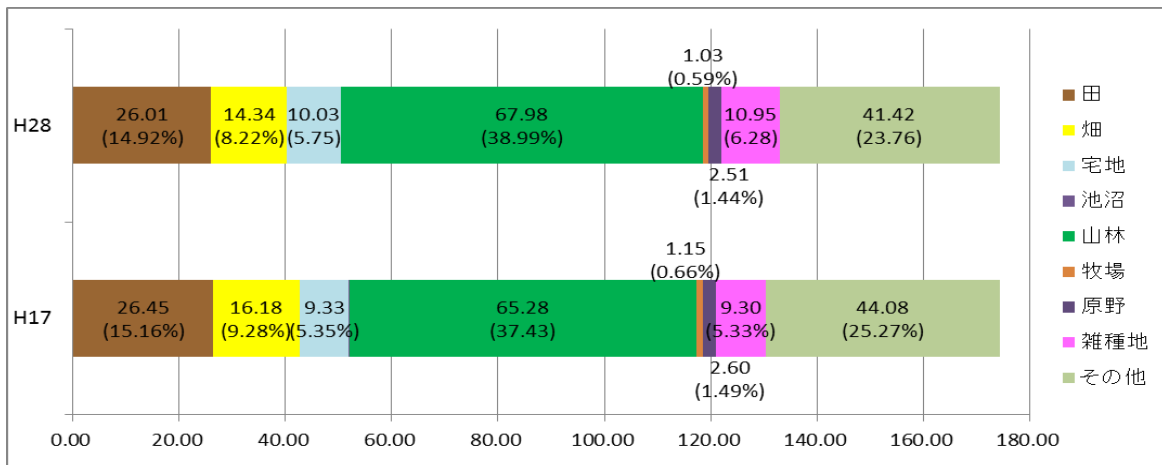
【将来都市構造】



出典：まち・ひと・しごと創生総合戦略

4 土地利用状況

本市の総面積 174.35 km²のうち、主な地目面積（平成 28 年 1 月 1 日現在）は、田 26.01 km²、畑 14.34 km²、山林 67.98 km²で、3 つの地目面積の合計は全体の 62.1%を占めています。



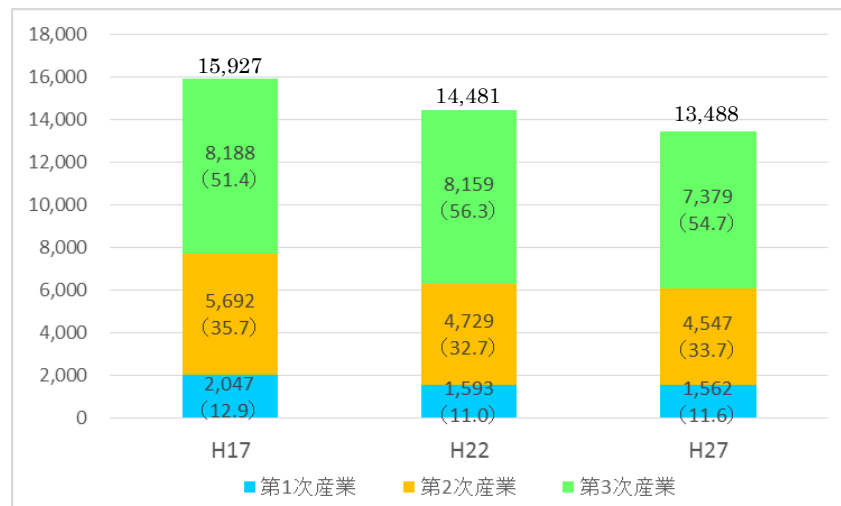
出典：栃木県市町村要覧

5 産業構造の動向

就業者数は、総人口の減少に伴い減少傾向で推移していくものと想定されます。一方、平成 27 年度に実施された国勢調査の結果を見てみると、第 1 次産業及び第 2 次産業の構成割合が増加し、第 3 次産業は減少しています。

【産業別就業者数】

単位：人・（ ）内は%



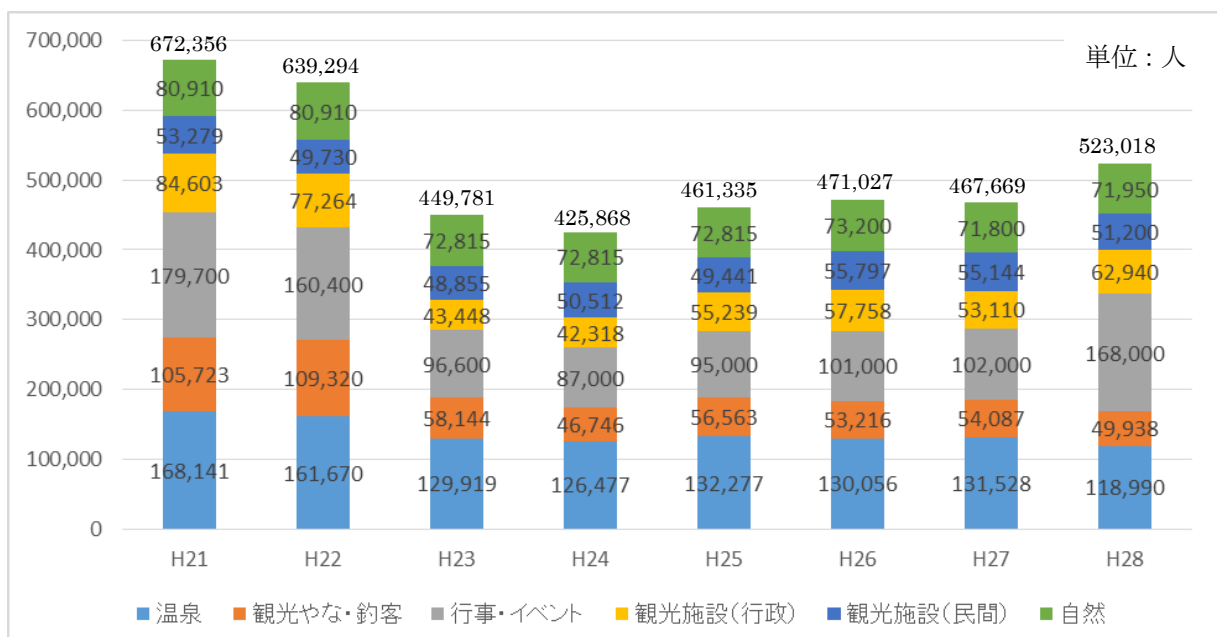
出典：国勢調査

6 観光客入込数の推移

旧鳥山町と旧南那須町の 2 町が合併した平成 17 年時における本市の観光客入込数は 806,000 人でしたが、年々その数は減少しています。特に、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、観光客入込数は 50 万人を割り込む状況が続いています。

減少の主な要因として、福島原発事故に伴う放射能汚染等の風評被害に加え、多くの観光客を迎え入れていた温泉施設等（やまびこの湯・こぶしヶ丘温泉・寿乃湯・観光物産センター）の閉館が大きいと考えられます。「観光やな」の入込数が減少していることも大きな要因の 1 つです。

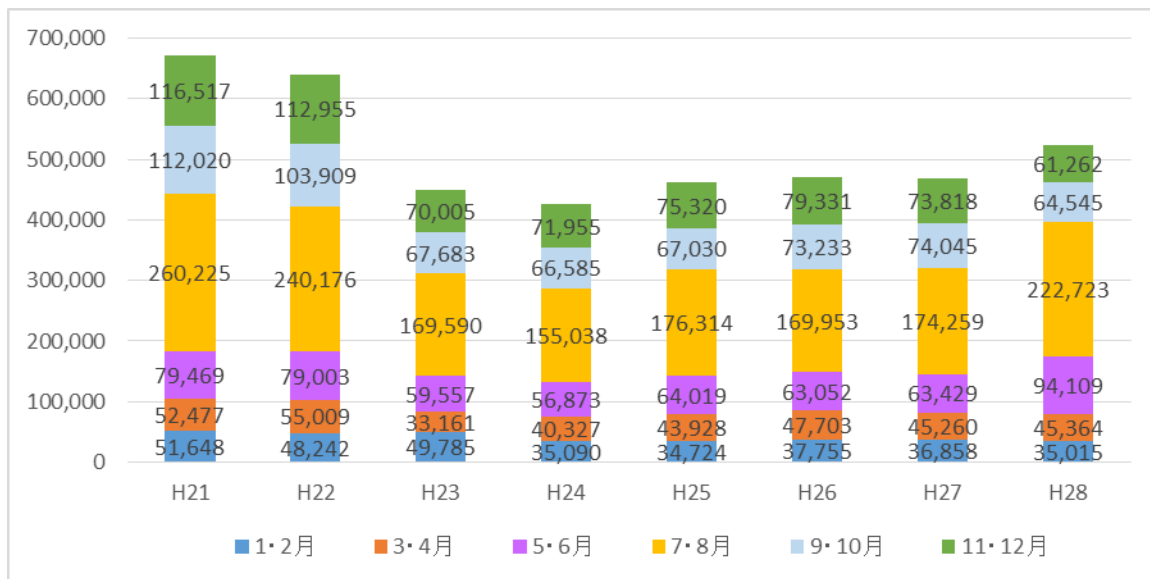
また、観光客入込数の大半が、7 月～8 月の夏場に集中している特徴があります。



出典：市商工観光課調

【観光客入込数月別推移】

単位：人

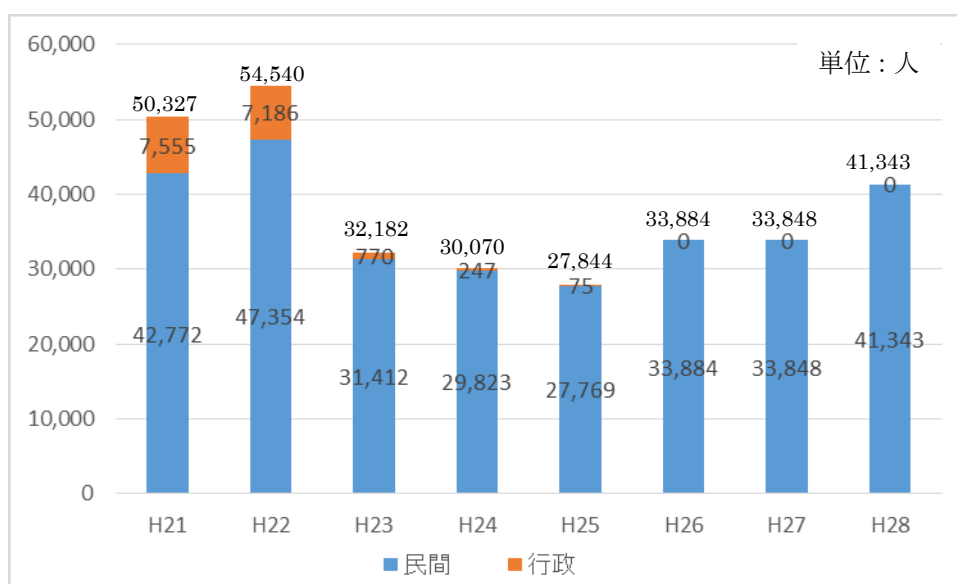


出典：市商工観光課調

7 宿泊客の推移

宿泊施設の老朽化や経営難の他、東日本大震災の影響も加わり、多くの宿泊施設が閉館となりました。特に、行政（市）が運営していた宿泊施設が平成 25 年度をもって全て閉館となり、それ以降、宿泊者数は減少し約 3 万人台で推移してきました。一方、「烏山の山あげ行事」のユネスコ無形文化遺産への登録を控えた平成 28 年度の山あげ祭には、非常に多くの観光客が来訪し、年間宿泊者数も 4 万人台に回復しています。

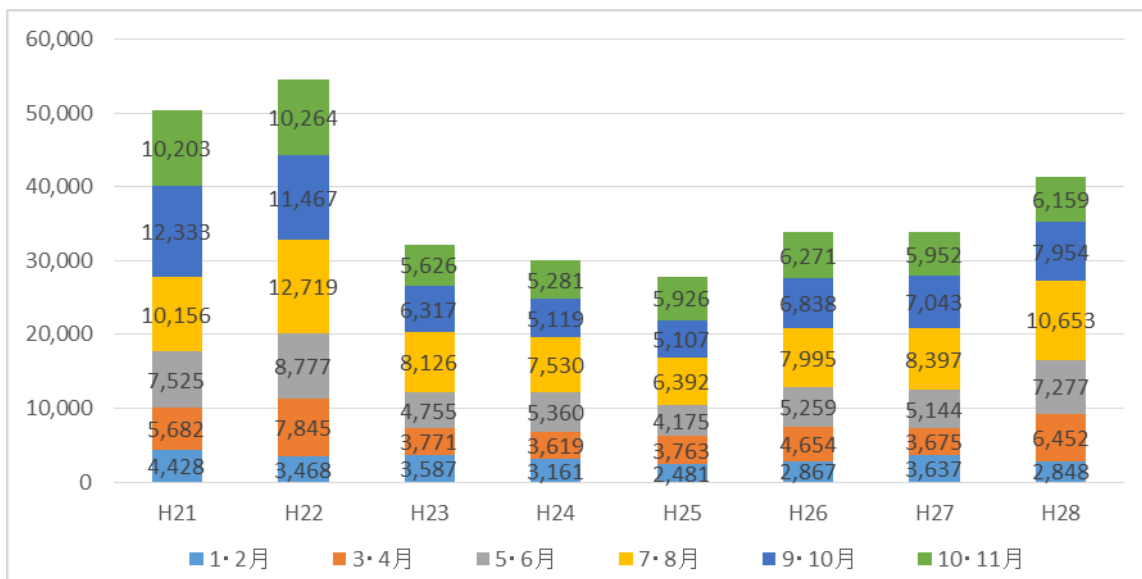
観光客入込数と比例し、宿泊者数が夏場に増加する傾向にあります。また、秋口にも宿泊者数が多いという特徴があります。これは、ゴルフ場利用客がこの時期に増加していることが要因の 1 つに考えられます。



出典：市商工観光課調

【宿泊客月別推移】

単位：人



出典：市商工観光課調

8 財政の状況

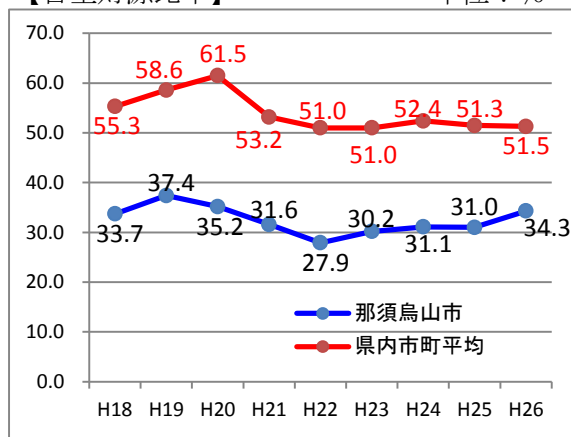
本市における自主財源比率（地方自治体が自主的に調達できる財源）の歳入全体に占める割合（自主財源比率）は非常に低く、ここ数年県内市町の中でも恒常的な最下位が続いています。地方交付税や補助金等の依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

一方、人口1人当たりの歳出規模は県内市町の中でも上位です。老年人口の急増に伴う社会保障費の増加が見込まれる一方、人口減少に伴う税収の減額や地方交付税の減額が見込まれており、歳出の抑制に努めていくことが求められています。

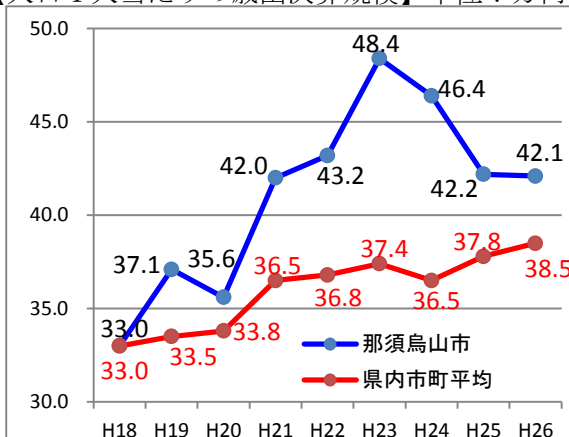
【自主財源比率】

単位：%

【人口1人当たりの歳出決算規模】 単位：万円



出典：栃木県市町村要覧



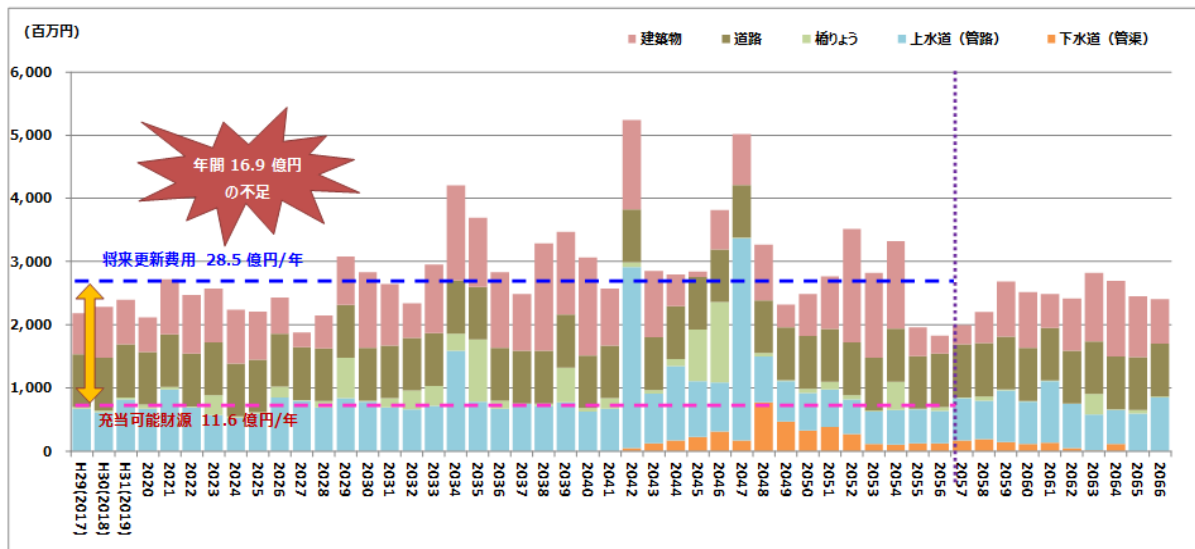
出典：栃木県市町村要覧

また、高度経済成長と急激な人口増加を背景に、庁舎や学校、生涯学習施設等、非常に多くの公共施設が整備されてきました。その多くは昭和40年～50年代にかけて整備されたものであり、建築物系公共施設の57.2%が建築後30年を経過しています。更に10年後には80.2%となるなど老朽化が顕著であり、老朽化対策が課題となっています。

このまま建築物系公共施設を維持するためには、今後40年間で年間16.9億円が不足する

と推計されており、本市の財政状況は非常に厳しく、危機的といっても過言はない状況が続いています。

【公共施設に関する将来更新費用の推計】



出典：市公共施設等総合管理計画

9 公共交通網の推移

市営バス（路線バス・福祉バス）については、那須烏山市が誕生した平成 17 年度時には 6 路線の市営バス（平成 23 年度にコミュニティバス「馬頭烏山線」が追加となり 7 路線となる。）が運行されていましたが、利用者数の減少やデマンド交通の運行開始に伴い、4 路線が廃止となりました。

また、JR 烏山駅における 1 日平均の乗車数は年々減少傾向にありましたが、平成 25 年以降は増加傾向に転じています。

【公共交通網（市営バス乗客数）の推移】

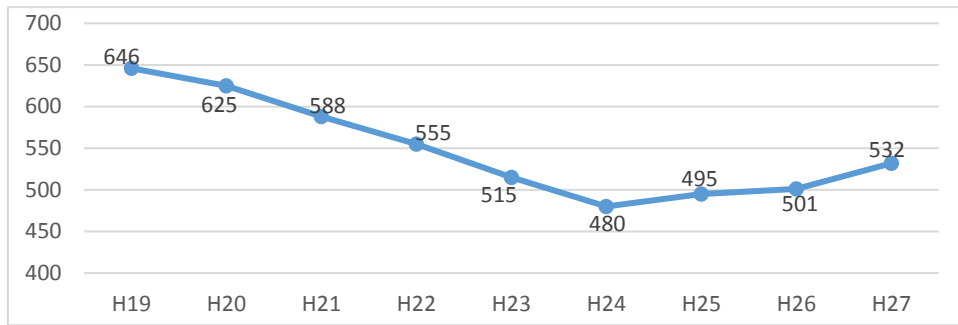
単位：人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国見わらび荘線 JR 烏山駅～小原沢～小木須四斗蒔	5,007	4,267	4,123	3,545	2,512	2,674	4,014	廃止
滝見谷循環線 JR 烏山駅～小木須～大木須～横枕	6,139	5,755	6,064	5,318	4,211	5,213	4,113	廃止
烏山高部線 JR 烏山駅～常陸大宮市高部	18,025	14,513	13,410	15,011	13,941	12,987	16,489	6,204
市塙黒田烏山線 JR 烏山駅～市貝町市塙～市貝町黒田	7,026	6,555	5,180	5,794	4,294	5,783	8,952	14,387
烏山片岡線 JR 烏山駅～さくら市～矢板市 JR 片岡駅	8,139	6,613	5,042	5,857	廃止	—	—	—
コミュニティバス「馬頭烏山線」 JR 烏山駅～那珂川町山村開発センター	—	—	31,924	25,017	23,460	24,423	30,807	34,086
福祉バス(南那須地区循環無料バス)	6,097	5,202	2,380	2,824	2,867	2,786	廃止	—

出典：市まちづくり課調

【JR 烏山駅の 1 日平均乗車数の推移】

単位：人

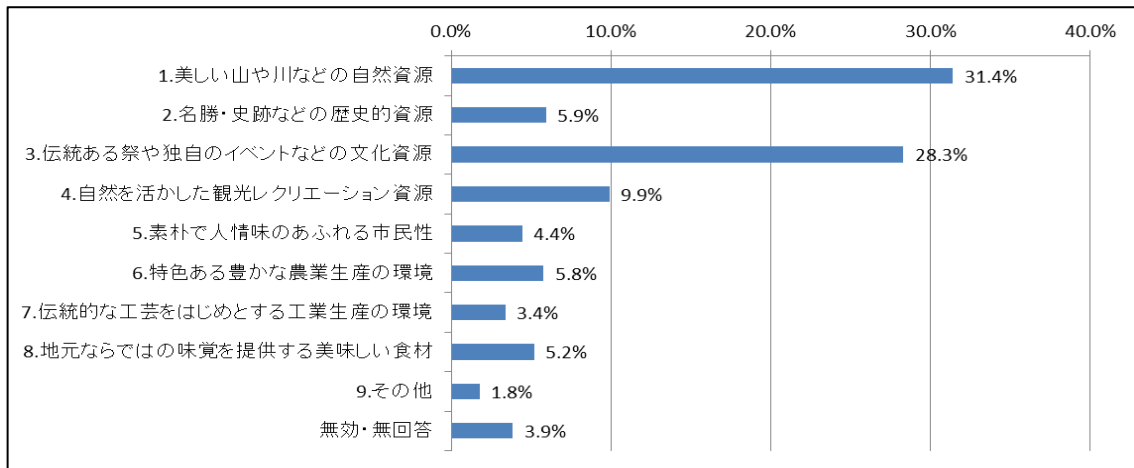


出典：市まちづくり課調

10 市民意向調査の結果(平成 28 年 3 月実施)

「那須烏山市の誇れるもの」として、“伝統ある祭や独自性のある文化”を大切にする意識が「若い世代」に多く、“美しい山や川などの自然”に対する誇りの意識が「中高年世代」に多い状況です。

また、平成 23 年 8 月に実施した同内容の市民意向調査と比較すると、“名勝・史跡などの歴史的資源”“伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源”“自然を活かした観光レクリエーション資源”に関する数値が高くなっています。

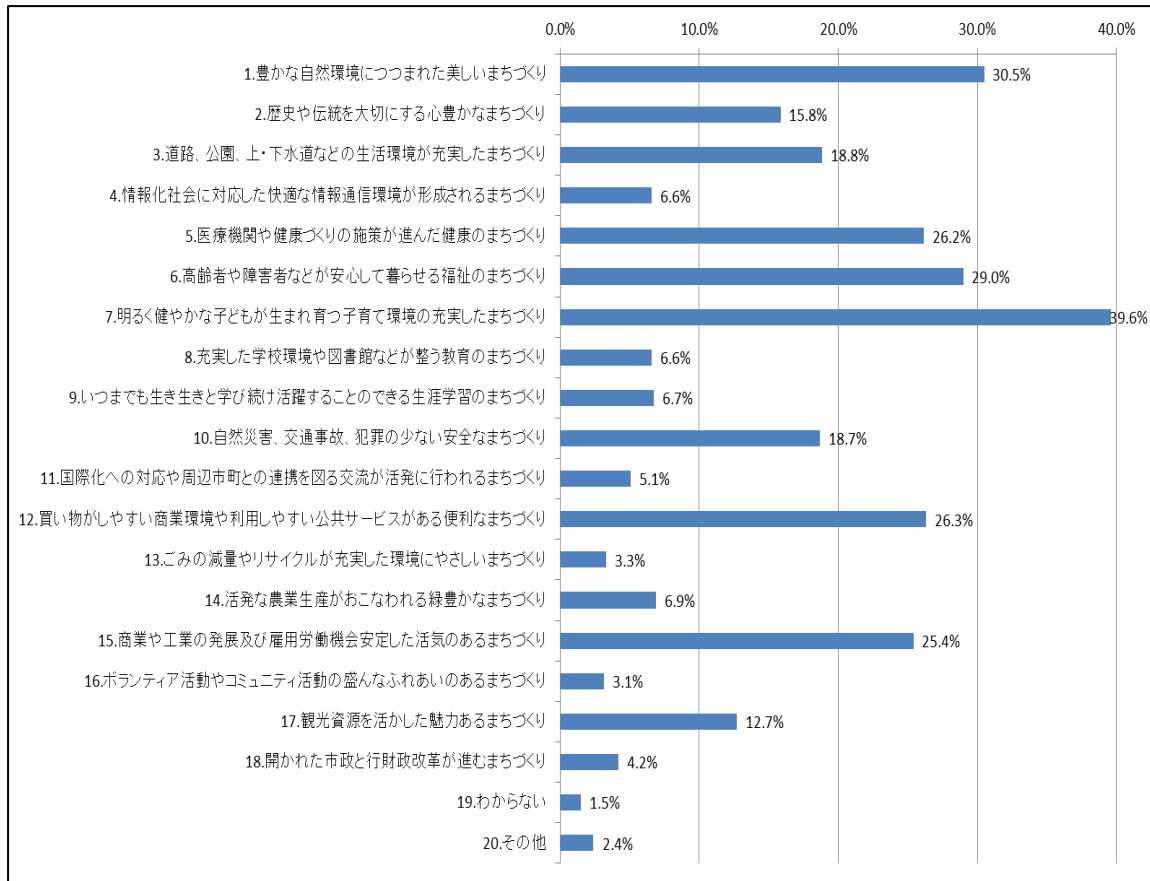


	1位	割合 (%)	2位	割合 (%)	3位	割合 (%)	
総数(市民意向)	1.美しい山や川などの自然資源	31.4%	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	28.3%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	9.9%	
年齢別	10代後半	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	31.3%	1.美しい山や川などの自然資源	26.5%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	12.0%
	20代	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	42.0%	1.美しい山や川などの自然資源	24.7%	7.伝統的な工芸をはじめとする工業生産の環境	8.6%
	30代	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	38.3%	1.美しい山や川などの自然資源	30.8%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	8.4%
	40代	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	29.8%	1.美しい山や川などの自然資源	26.0%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	14.4%
	50代	1.美しい山や川などの自然資源	38.8%	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	22.4%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	10.3%
	60代	1.美しい山や川などの自然資源	35.0%	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	20.3%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	10.6%
	70代以上	1.美しい山や川などの自然資源	37.3%	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	13.6%	6.特色ある豊かな農業生産の環境	13.6%
地域別	烏山西部	1.美しい山や川などの自然資源	33.5%	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	30.1%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	9.2%
	南那須北部	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	27.7%	1.美しい山や川などの自然資源	23.8%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	11.9%
	南那須南部	1.美しい山や川などの自然資源	31.3%	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	26.4%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	9.3%
	烏山東部	1.美しい山や川などの自然資源	36.1%	3.伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	27.9%	4.自然を活かした観光レクリエーション資源	13.1%

出典：市総合政策課調

「これから重視するまちづくり」として、多くの世代で“明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実”を期待しています。若い世代については、“豊かな自然環境を持つ美しいまち”に対する期待が高い状況です。中高年世代については、“高齢者が安心して暮らせる環境”“雇用労働機会の安定”に対する期待が強い状況です。

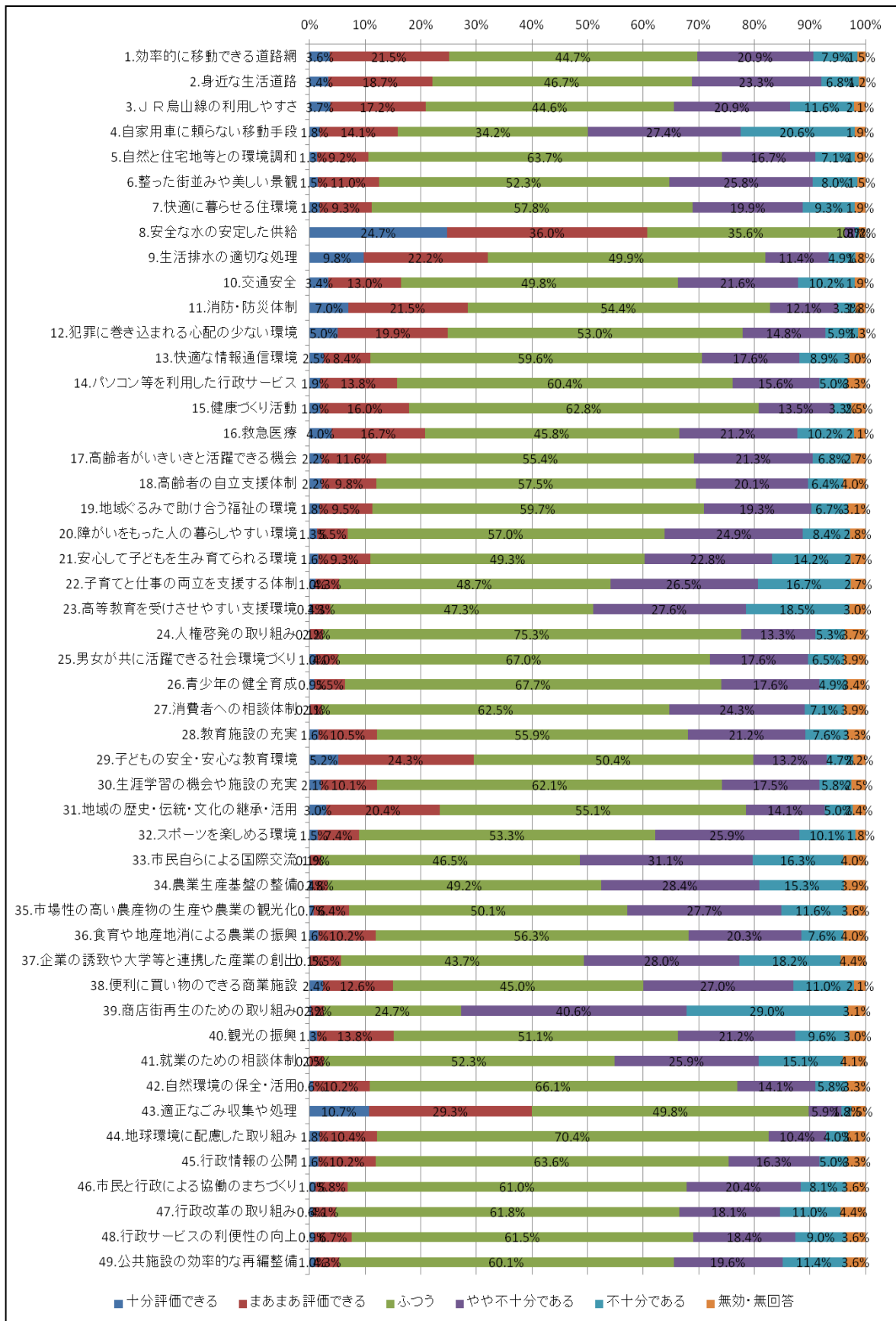
“観光資源を活かした魅力あるまち”については12.7%となっています。平成23年8月に実施した同内容の市民意向調査と比較すると、2.1%ほど高い数値となりました。



		1位	割合 (%)	2位	割合 (%)	3位	割合 (%)
総数(市民意向)		7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	39.6%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	30.5%	6.高齢者や障害者などが安心して暮らせる福祉のまちづくり	29.0%
年齢別	10代後半	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	34.1%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	29.3%	3.道路、公園、上・下水道などの生活環境が充実したまちづくり/6.高齢者や障害者などが安心して暮らせる福祉のまちづくり	25.6%
	20代	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	43.0%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	34.2%	12.買い物しやすい商業環境や利用しやすい公共サービスがある便利なまちづくり	29.1%
	30代	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	45.3%	12.買い物しやすい商業環境や利用しやすい公共サービスがある便利なまちづくり	38.7%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	30.2%
	40代	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	43.3%	5.医療機関や健康づくりの施策が進んだ健康のまちづくり	35.6%	15.商業や工業の発展及び雇用労働機会安定した活気のあるまちづくり	32.7%
	50代	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	36.6%	15.商業や工業の発展及び雇用労働機会安定した活気のあるまちづくり	32.1%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	30.4%
	60代	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	40.8%	6.高齢者や障害者などが安心して暮らせる福祉のまちづくり	35.8%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	32.5%
	70代以上	6.高齢者や障害者などが安心して暮らせる福祉のまちづくり	44.1%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	37.3%	15.商業や工業の発展及び雇用労働機会安定した活気のあるまちづくり	35.6%
地域別	烏山西部	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	38.2%	15.商業や工業の発展及び雇用労働機会安定した活気のあるまちづくり	30.0%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	28.8%
	南那須北部	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	42.4%	6.高齢者や障害者などが安心して暮らせる福祉のまちづくり	30.3%	12.買い物しやすい商業環境や利用しやすい公共サービスがある便利なまちづくり	28.3%
	南那須南部	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	41.1%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	35.3%	6.高齢者や障害者などが安心して暮らせる福祉のまちづくり	31.3%
	烏山東部	7.明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実したまちづくり	41.0%	1.豊かな自然環境につつまれた美しいまちづくり	36.1%	15.商業や工業の発展及び雇用労働機会安定した活気のあるまちづくり	34.4%

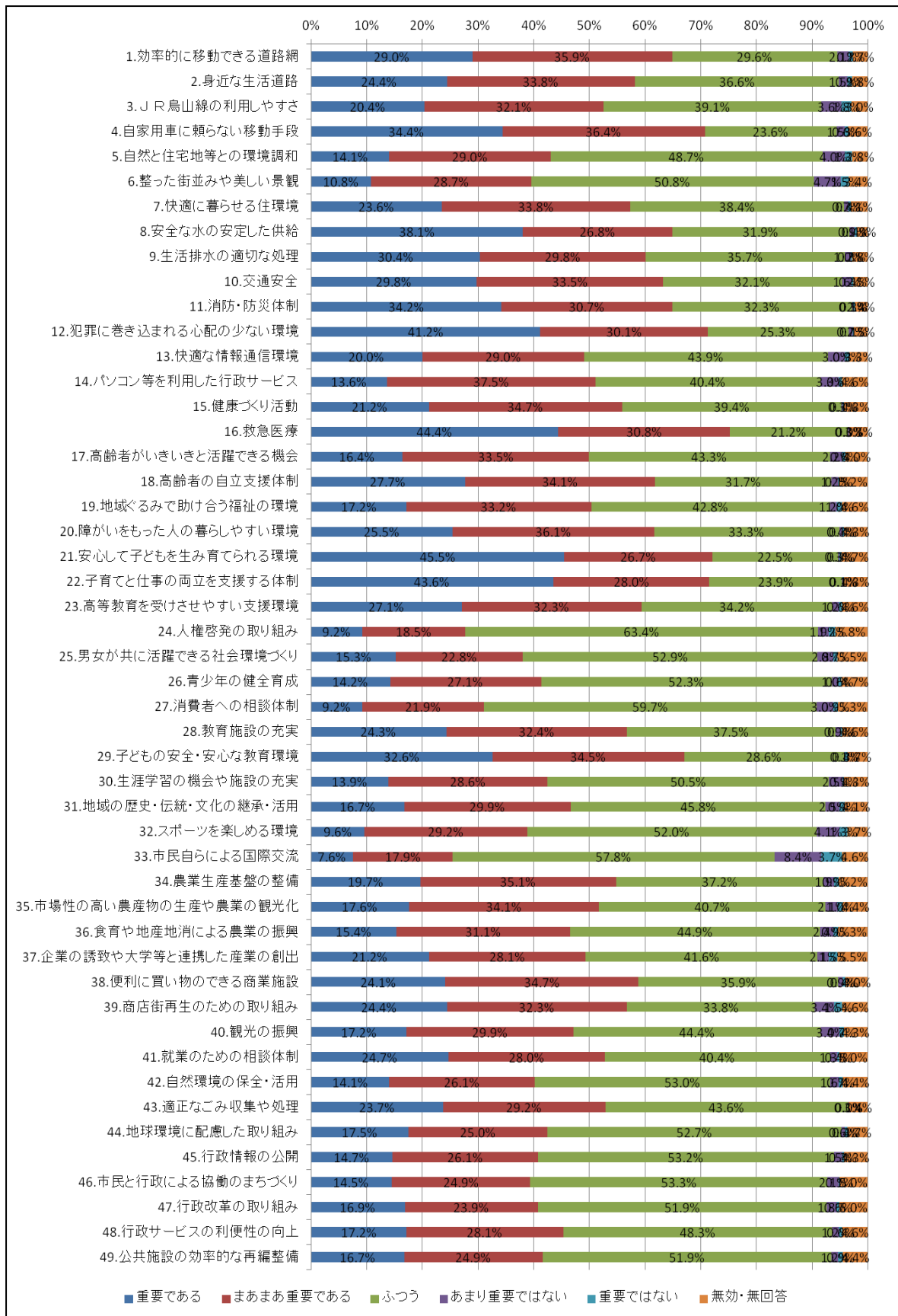
出典：市総合政策課調

「各施策・事業の納得度」として、“観光の振興”については30.8%の人（やや不十分+不十分）が不十分と回答しています。



出典：市総合政策課調

「各施策・事業の重要度」については、「観光の振興」については、47.1%の人（重要+まあまあ重要）が重要と回答しています。



出典：市総合政策課調

第 2 節 観光政策に関する国・県の取り組み

1 国の動向

(1) 観光立国推進基本計画の推進

国は、平成 27 年 11 月に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を立ち上げ、平成 28 年 3 月に「明日の日本を支える観光ビジョン（以下「観光ビジョン」という。）」を策定しました。日本は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な 4 つの条件を兼ね備えた世界でも数少ない国の 1 つであり、これらの豊富な観光資源を真に開花させることにより、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、観光先進国の実現に向けて攻めの取り組みを進めることとしています。

また、訪日外国人旅行者が増加している状況を受け、観光ビジョンを踏まえ観光立国推進基本計画（平成 24 年度～28 年度）の見直しが行われ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを目的とした「観光立国推進基本計画（平成 29 年度～32 年度（2020 年度）」が新たに閣議決定されました。

計画期間である平成 32 年度（2020 年度）までの間、以下の「観光立国の推進に関する目標」の達成に向け、インバウンド消費を拡大し、その効果を全国各地に届けるため各種施策を展開することになっています。

【新たな基本計画における観光立国の推進に関する目標】

	新たな基本計画の目標
1 国内旅行消費額	平成 32 年（2020 年）目標：21 兆円 平成 27 年実績：20.4 兆円
2 訪日外国人旅行者数	平成 32 年（2020 年）目標：4,000 万人 平成 27 年実績：1,974 万人
3 訪日外国人旅行消費額	平成 32 年（2020 年）目標：8 兆円 平成 27 年実績：3.5 兆円
4 訪日外国人リピーター数	平成 32 年（2020 年）目標：2,400 万人 平成 27 年実績：1,159 万人
5 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊数	平成 32 年（2020 年）目標：7,000 万人泊 平成 27 年実績：2,514 万人泊
6 アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	平成 32 年（2020 年）目標：3 割以上 平成 27 年実績：26.1%
7 日本人の海外旅行者数	平成 32 年（2020 年）目標：2,000 万人 平成 27 年実績：1,621 万人

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

日本においては、平成 20 年をピークとして人口減少が進むとともに、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている状況です。地方の弱体化が進むことにより、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まること懸念されています。

こうした状況の改善を図るため、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 5 ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定のうえ策定されました。平成 28 年 12 月 22 日には、地方創生の現状を踏まえた検証が行われ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016 改訂版)」が策定されたところであり、『地域の稼ぐ力』や『地域価値の向上』を図る『稼げるまちづくり』の実現に向け、法的枠組み、新たな税制、補助制度、金融・規制緩和など、政策手段を組み合わせた集中的な支援が図られています。

また、改訂版を踏まえ平成 29 年 6 月 9 日に閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」では、一次産品や観光資源、文化・スポーツ資源など地域資源・地域特性を活用した「しごと」づくりを重点施策に掲げ、日本版 DMO を核とする観光地域づくり・ブランドづくりを推進する他、空き店舗、有休農地、古民家等遊休資産の活用による商業の活性化や観光まちづくりが推進されています。

2 栃木県の動向

(1) 観光立国推進基本計画の推進

栃木県においては、国内旅行者を増やす取り組みを一層強化するとともに、外国人旅行者を積極的に呼び込み、観光による消費をより高めて、観光産業の更なる活性化を図っていくため、栃木県が取り組むべき観光振興施策の基本的方向を明らかにする「とちぎ観光立国戦略(平成 28 年度～平成 32 年度(2020 年度))」が策定されました。

【とちぎ観光立国戦略の推進に関する目標】

	新たな基本計画の目標	備考
観光客入込数	平成 32 年(2020 年)目標: 9,700 万人 平成 26 年実績: 8,712 万人	過去の伸び等踏まえ、平成 26 年から約 1,000 万人増を目指す。
観光客宿泊数	平成 32 年(2020 年)目標: 880 万人 平成 26 年実績: 788 万人	過去の最高値を踏まえ、平成 26 年から約 100 万人増を目指す。
外国人宿泊数	平成 32 年(2020 年)目標: 30 万人 平成 27 年実績: 14.6 万人	訪日外国人旅行者数の伸び等を踏まえ、平成 26 年からの倍増を目指す。
観光消費額	平成 32 年(2020 年)目標: 5,240 億円 平成 27 年実績: 4,684 億円	観光客入込数・宿泊数の目標値や観光消費額の動向を踏まえ、平成 26 年から約 12%の増加を目指す。

(2) とちぎ「destination キャンペーン」の推進

JR グループ 6 社と地域(地方公共団体・住民・企業等)が協働で取り組む国内最大級の観光企画「destination キャンペーン」が栃木県を対象に、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 ヶ年かけて開催されます。特に、平成 30 年 4 月から 6 月に本番 DC、そして好評企画等の継続実施を行うアフター DC が平成 31 年 4 月から 6 月に開催されることになっています。

栃木県を主体とし、観光資源の「掘り起し」と「磨き上げ」を行い、集中的な広告宣伝やプロモーション活動を通し、全国から観光誘客を図る計画となっています。

第3節 那須烏山市における観光の課題

1 賑わいの拠点の充実

- ◇市内には、「山あげ会館」をはじめ「龍門ふるさと民芸館」や「大金駅前観光交流施設」といった観光施設があります。入館者数は若干の増加傾向に転じてはいるものの、横ばいの傾向が続いており、物産等の売り上げも少ない状況です。
- ◇市民だけでなく、市外からの観光客の集客による賑わいを創出できる観光拠点の充実を図る必要があります。

2 観光客に対する二次交通の構築

- ◇デマンド交通の推進・拡充に伴い、市内を循環する市営バス及び福祉バスの多くが廃線となりました。しかし、デマンド交通については、基本的に土日祝日の運行は行われていません。また、利用に際しては事前登録が必要となることから、市外からの観光客には利用しにくい運用となっています。
- ◇自家用車を持たない観光客に配慮した二次交通の構築が必要です。

3 宿泊客の確保

- ◇市内における宿泊施設が非常に少なく、宿泊客が市外に流出している状況です。
- ◇近隣自治体との連携による広域的な連携も観光客の増加に向けた1つの手段ですが、観光振興による経済効果の向上という観点からすれば、宿泊客の流出は痛手です。
- ◇国・県等の動向を踏まえ、宿泊客の確保に向けた新たな取り組みの検討が必要です。

4 地域資源に関する「選択と集中」

- ◇市内には、果樹・自然・歴史資源をはじめとする地域資源が豊富に存在しています。しかし、そのことがかえって特色のない観光に陥ってしまっているとの指摘を受けています。
- ◇誘客に向けたターゲットの設定を行うとともに、各ターゲットに応じた地域資源の掘り起こしと磨き上げを図るなど、「選択と集中」による取り組みが必要です。

5 収益に繋がる観光産業の育成

- ◇四季折々、多くの観光客が本市を訪れ観光を楽しむ他、賑わいの創出を図るために開催される各種イベントにも多くの方々の方が足を運んでいます。しかし、単に多くの観光客が本市に來訪するだけでは意味がなく、期待される収益の向上には繋がりません。
- ◇なお、市内には観光振興を生業とする民間の事業者はほとんどいない状況にあります。
- ◇持続可能な観光振興のためには、収益に繋がる観光産業の存在が必要不可欠です。

6 観光振興を牽引する推進体制の充実

- ◇収益に繋がる観光振興を推進して行くためには、実行役として旗振りをしてくれる舵取り役の存在が必要不可欠です。
- ◇行政、観光協会、民間事業者、そして市民をはじめとする様々な観光主体が横断的に連携し、本市の観光を継続的に推進するための観光プラットフォーム（観光によるまちづくりの舵取り役）の構築が求められています。

第3章 観光振興に向けた基本的な考え方

第1節 目指すべき将来像・基本理念・施策の柱

本市は、豊かな自然環境のほか、ユネスコ無形文化遺産に登録となった「烏山の山あげ行事」や築城600年を迎える「烏山城跡」など、貴重な歴史・文化資源が豊富に存在する地域です。しかし、東日本大震災の影響や旅行スタイルの変化に伴い、本市の観光客入込数は低迷の状況が続いています。

交流人口の増加を図るためには、観光客のニーズやスタイルを踏まえた変革が必要であり、豊富な「地域資源」に「市民力」を掛け合わせた新たな「観光地域づくり」にシフトして行くことが必要です。今、まさにその転換期であり、地域が潤い、持続可能な観光の仕組みを構築・展開して行くことが求められています。

新たな観光スタイルへの移行による地域活力の増進に向け、観光産業の創出と持続可能な観光地域づくりの確立を目指し、前項における「第3節 那須烏山市における観光の課題」から導かれた以下の「観光振興に向けたキーワード」を十分に踏まえ、「目指すべき将来像」及び「基本理念」を設定のうえ各種取り組みを展開します。

★観光振興に向けたキーワード

☆稼ぐ力 稼げるまちづくり ☆儲かる仕組み	⇒	持続可能な観光、観光産業
☆観光地域づくり ☆ニューツーリズム	⇒	新たな観光形式、交流型観光
☆人・自然・歴史・文化 ☆城下町	⇒	地域資源
☆市民との共有 ☆市民参画	⇒	市民力



【目指すべき将来像】

地域資源×市民力 = 新たなスタイルの観光・交流のまち 那須烏山市

【基本理念】

～ 新たな観光産業の創出と持続可能な観光地域づくりを目指して～



「目指すべき将来像」及び「基本理念」の実現に向け、本計画の計画期間である今後5ヶ年間の中で、特に優先的な対応が求められる重点施策について、3つの施策の柱を掲げました。

- ◇施策の柱Ⅰ：地域資源を活用した観光地域づくりの構築
- ◇施策の柱Ⅱ：観光を牽引する推進体制の確立
- ◇施策の柱Ⅲ：観光客の受け入れ基盤の整備

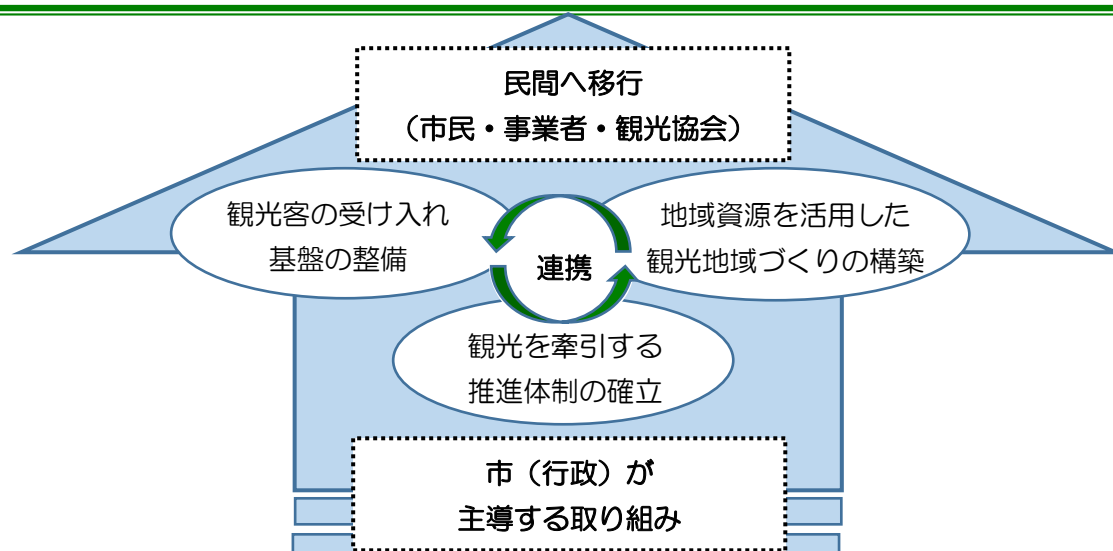
第 2 節 目指すべき将来像・基本理念の実現に向けた基本的な考え方

本計画の「目指すべき将来像」及び「基本理念」を実現していくためには、本市における観光の現状と課題を十分に踏まえ、行政、観光協会、民間事業者、そして市民をはじめとする様々な観光主体との横断的な連携の下、着実な取り組みを展開して行くことが求められます。

また、「協働」の考え方に基づき、「稼ぐ力」の実現に向け、取り組みの初動期には市（行政）が主導しながらも、段階的に推進主体を市民・事業者・観光協会に移行させて行きます。

地域資源×市民力 = 新たなスタイルの観光・交流のまち 那須烏山市

～ 新たな観光産業の創出と持続可能な観光地域づくりを目指して ～



【市民、事業者、市観光協会、市（行政）の役割】

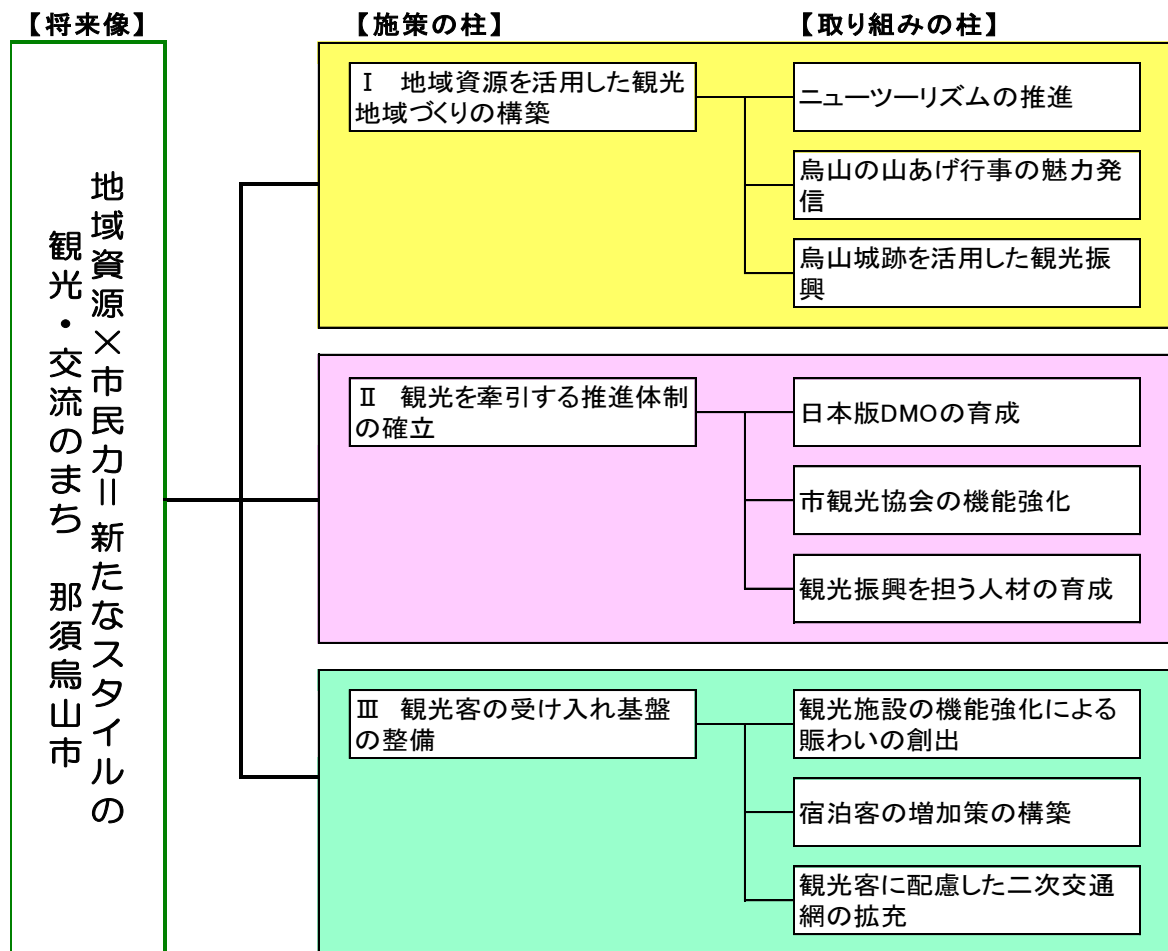
主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に愛着を持ち、おもてなしの心を持って観光客を迎える。 ・観光振興の担い手として、観光地域づくりに参画する。 ・本計画の着実な推進に向け、PDCA サイクルに参画・提言する。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光への意識を高め、新たな観光需要を開拓する。 ・ターゲットを絞り、稼げる観光事業を確立する。
観 光 協 会	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業の積極的な推進による観光の推進役を担う。 ・旅行会社や来訪者が必要とする観光情報を提供する。 ・市民・事業者・行政など各主体とを結ぶ観光のハブ機能の役割を果たす。
市（行政）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・観光協会の自律的・継続的な運営に向けた側面的支援を行う。 ・観光振興に資する基盤整備を推進する。 ・観光振興に向けた総合的な情報収集・発信とコーディネート役を担う。 ・本計画の着実な推進に向け、進捗状況や成果について市民に公表する。

第4章 分野別の施策の体系・数値目標

第1節 施策の体系

本章では、本市における観光に関する取り組みについて体系的に整理することにより、計画的な推進と進行管理を図ることといたします。

【施策の体系】



第2節 数値目標(KPI)

本計画を実現するための数値目標（KPI）を以下のとおり設定します。目標年次は本計画の最終年度に当たる平成34年度（2022年度）とし、数値目標の達成に向け着実な実行に努めていきます。

数値目標	直近値	平成34年(2022年)目標値	備考
観光客入込数	523,018人	700,000人以上	毎年1月～12月累計
年間宿泊観光客数	41,343人	57,000人	毎年1月～12月累計
主要観光施設の入館者数	54,010人	70,000人	指定管理委託3施設
主要観光施設における入館者1人当たりの年間売上額単価	259円	320円	年間売上総額÷年間入館者総数

第3節 施策の展開

施策の柱	Ⅰ 地域資源を活用した観光地域づくりの構築
取り組みの柱	1 ニューツーリズムの推進

【現状と課題】

- ◇観光ニーズの多様化と旅行スタイルの変化に伴い、新たな観光「ニューツーリズム」が注目を集めています。ニューツーリズムは、従来の物見遊山的な観光旅行に対し、これまで地域資源としては気づかれなかったような地域固有の資源を新たに活用し、「体験型」「交流型」「滞在型」の要素を取り入れた新たな観光のスタイルです。
- ◇ニューツーリズムには、「グリーンツーリズム」「エコツーリズム」「ヘルスツーリズム」など様々なテーマがありますが、これまで観光とは無縁だった地域にも多くの観光客が訪れることにより地域の活性化にも繋がっています。本市においては、グリーンツーリズムの一環として、都市と農村の交流が行われていますが、毎年定員を大きく上回る応募がある他、古民家を活用した体験型のツアーは人気となっています。また、健康志向の高まりを受け、ヘルスツーリズムの導入に向けた取り組みが進められています。
- ◇また、本市には「烏山の山あげ行事」「烏山城跡」「ジオパーク」の他にも、数多くの近代化遺産など、高い潜在力を有する観光・地域資源が豊富に存在しています。平成22年度には、こうした地域資源の連携とパッケージ化による「まちなか観光ネットワーク」が開始されましたが、その後は更新されず形骸化している状況です。
- ◇歩きながら観光地巡りを楽しむ観光客が増加している現状を踏まえ、「まちなか観光ネットワーク」の再構築を図る必要があります。

【展開の方向】

- ◆非常に人気が高くリピート率が高い都市と農村の交流について、積極的な推進を図ります。
- ◆本市固有の観光・地域資源の掘り起こしと磨き上げを図り、まちなか観光ネットワークを再構築します。

【主な取り組み内容】

都市と農村の交流の推進	☆豊島区や和光市との間で行われている交流事業を推進するとともに、民間主導で行う交流事業等についても、積極的な支援を行います。
まちなか観光ネットワークの再構築	☆本市固有の観光・地域資源の掘り起こしと磨き上げを図ります。 ☆ニューツーリズムのテーマごとに観光・地域資源を結ぶ複数の観光ルートを設定のうえ、まちなか観光マップを作成し、ホームページをはじめとする周知媒体を活用し、市内外への積極的な情報提供を行い観光客の誘致に努めます。 ☆携帯電話を片手にまちなか観光やスタンプラリーができる「観光周遊観光アプリケーション」の導入を検討します。

施策の柱	1 地域資源を活用した観光地域づくりの構築
取り組みの柱	2 烏山の山あげ行事の魅力発信

【現状と課題】

- ◇平成 28 年 12 月 1 日、「烏山の山あげ行事」を含む全国 33 件の祭礼行事がユネスコ無形文化遺産に登録となりました。
- ◇これを受け、ユネスコ無形文化遺産に登録後初の祭典となった平成 29 年度の「山あげ祭」には、過去最高となる 12 万人の観光客で賑わうなど、本市を代表する地域資源の 1 つに成長したところですが、年間 365 日のうちの僅か 3 日に留まっている現状にあります。年間を通じた安定的な誘客に繋がる仕組みの構築が必要です。
- ◇山あげ祭の運営体制と観光客へのおもてなしの充実を図るため、平成 29 年 5 月 30 日に新たな「山あげ祭実行委員会」が発足しました。実行委員会の自律的・継続的な運営に向け、体制の強化を図るとともに、運営費用の確保が大きな課題となっています。
- ◇また、観光客の増加に伴い、山あげ祭に因んだ土産品がないという新たな課題も発生しています。山あげ祭の時期以外にも収益を得られるような、通年商品化とブランド化に向けた検討が必要です。

【展開の方向】

◆ユネスコ無形文化遺産に登録となった「烏山の山あげ行事」の保存・継承だけでなく、年間を通じた観光客の誘致に向け、おもてなしの充実と積極的な魅力発信を図ります。

【主な取り組み内容】

参加型体験イベントを通じた観光客の誘致	☆山あげ祭の当番町が行う「はりか山」の和紙張り体験をはじめとする作業体験や若衆体験など、参加型体験イベントを通じた観光客の誘致を推進します。
バーチャル山あげ祭の導入	☆山あげミニチュアに代わる展示機能として、VR 技術を活用した「バーチャル山あげ祭」の導入を検討し、入館者に山あげ祭の魅力を発信します。
山あげ祭実行委員会の強化	☆山あげ祭実行委員会の自律的・継続的な運営に向け、各種団体との連携強化を図るとともに、財政支援措置も含めた積極的な支援を行っていきます。 ☆県立烏山高等学校や地元大学との連携による若衆の参加やボランティアへの参加を推進します。
土産品の商品化とブランド化	☆各種団体や民間企業との連携により、山あげ祭に因んだ通年商品の開発と販路拡大など、収益性の向上に繋がるブランド化に取り組みます。
積極的な情報の発信	☆ホームページをはじめとする周知媒体を活用し、市内外への積極的な情報提供を行います。 ☆山あげ祭当日のリアルタイムな情報発信とアンケート集約機能を備えた館顧客向けの特設サイトを構築し運用します。

施策の柱	1 地域資源を活用した観光地域づくりの構築
取り組みの柱	3 烏山城跡を活用した観光振興

【現状と課題】

- ◇烏山城は、1418年に烏山市街地より北西に位置する八高山に築かれた山城です。
- ◇現在、城跡は杉林に覆われていますが、空堀・土塁・石垣などの各遺構が良好な状態で現存しています。また、八雲神社北側から毘沙門山・城山に至る遊歩道が整備されているため、城跡を見学しながら周辺を散策することもできます。
- ◇平成33年度（2021年度）を目途に、烏山城跡の国指定史跡登録を目指し調査研究が進められていますが、ここ近年のお城ブームも重なり、歴史遺産としての価値に加え、貴重な地域資源の1つとして烏山城跡にも多くの観光客が足を運んでいる状況です。
- ◇平成30年には築城600年を迎えることから、記念事業の開催の他、DCの一環として「まちなかおもてなし企画」を実施し、まちなかにおける賑わい創出を図る計画としています。
- ◇烏山城と八咫鳥（やたがらす）を本市のシンボルとした観光PRによる認知度の向上と地元商工業の活性化に繋げようと、民間を主体とした取り組みが動きつつあります。こうした取り組みとの連携を図りながら、より積極的なPRを図る必要があります。
- ◇また、東日本大震災の発生を受け、南那須歴史資料館及び烏山郷土資料館が損傷により相次いで閉館となりました。これにより、烏山城に因んだ貴重な資料等を展示することができない状況が続いています。貴重な歴史資料を含めた展示スペースの確保が必要です。

【展開の方向】

- ◆烏山城跡の国指定史跡登録を目指すとともに、貴重な地域資源の1つとしてPRを図ることにより、積極的な観光客の誘致を図ります。

【主な取り組み内容】

国指定史跡登録への取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> ☆平成33年度（2021年度）の国指定史跡登録に向け、計画的な測量及び文献調査を行うとともに、保存状況等の実態確認作業を進めます。 ☆国指定史跡登録に向けて、歴史的価値を損なわないよう配慮しながら案内板及び遊歩道の整備を行います。
烏山城を活用した積極的な観光PRの推進	<ul style="list-style-type: none"> ☆烏山城築城600年を記念した各種イベントの開催により、まちなかにおける賑わいの創出を図ります。 ☆民間を主体とした取り組みに対する支援を行うとともに、官民の連携による効果的な取り組みの推進を図ります。 ☆山あげ会館2階の多目的展示室を活用し、烏山城に関する歴史資料等の展示を行い、観光客の誘致を図ります。 ☆まちなか観光ネットワークにおける貴重な観光ルートの1つとして設定のうえ、ホームページをはじめとする周知媒体を活用し、市内外への積極的な情報提供を行います。

施策の柱	II 観光を牽引する推進体制の確立
取り組みの柱	1 日本版 DMO の育成

【現状と課題】

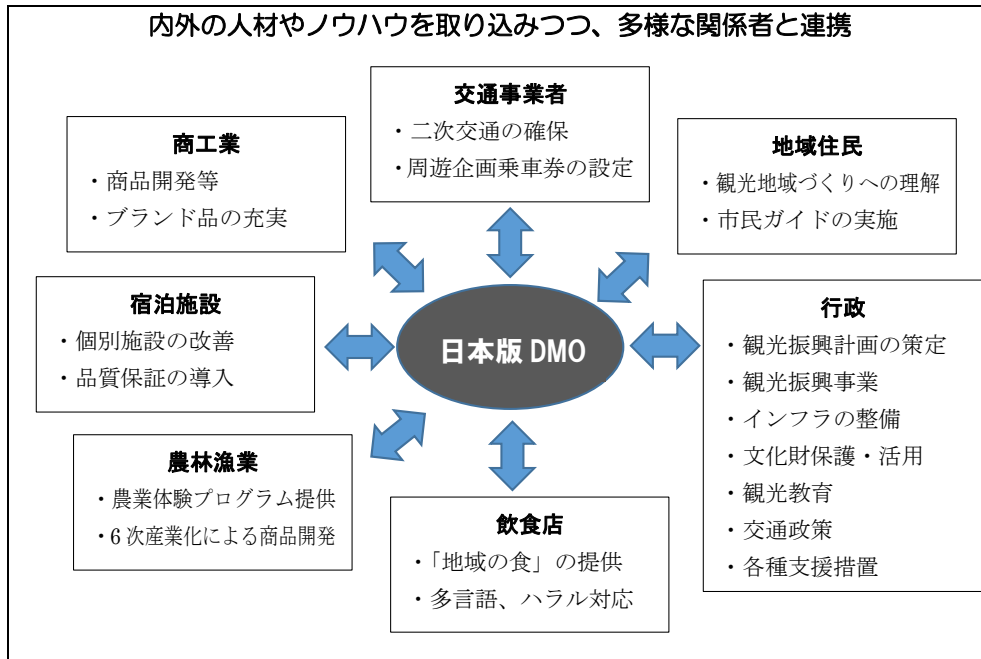
- ◇ニューツーリズムの普及・発展により、全国的に着地型観光への転換が進みつつあります。
- ◇着地型観光は、出発地の旅行業者などが企画販売する旅行商品ではなく、旅行業者では取り扱いが難しい地域ならではの体験などを、地域が手配し提供する地域ならではの観光スタイルです。
- ◇着地型観光を推進する組織はDMO (Destination Management/Marketing Organization) と呼ばれ、多様な関係者と協働しながら情報発信、プロモーション、効果的なマーケティングなど、観光地域づくりの舵取り役を担います。
- ◇国においては、地域の「稼ぐ力」を引き出し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを推進するため、国交付金の支援や包括的なアドバイスを受けることができる「日本版 DMO」の設立を呼びかけています。
- ◇本市においては、日本版 DMO の登録団体は存在しませんが、着地型観光の推進による新たなスタイルの観光振興を推進するためには、DMO の育成は非常に有効です。

【展開の方向】

◆着地型観光の推進に向け、日本版 DMO の育成に向けた積極的な支援を行います。

【主な取り組み内容】

DMO の育成支援	☆将来的な DMO の登録を目指し、関係団体等への情報提供を行うとともに、登録に向けた取り組みに対する積極的な支援を行います。
-----------	---



出典：観光庁ホームページ

施策の柱	II 観光を牽引する推進体制の確立
取り組みの柱	2 市観光協会の機能強化

【現状と課題】

- ◇平成 29 年 4 月、これまで任意の団体であった那須烏山市観光協会が、社会的信用の獲得及び機動性の確保を図るため、一般社団法人那須烏山市観光協会となりました。
- ◇しかし、観光を生業とする民間の事業体はほとんどおらず、観光協会の会員数も減少傾向であることから、会費収入は少額にとどまり、事業費の大半が市からの補助金で賄われている状況にあります。
- ◇また、非常に多くの事務量をわずか 2 人の職員で対応している状況にあり、そのうち 1 人は臨時職員の位置づけにあります。
- ◇自律的・継続的な運営に向け、観光協会の機能強化を図ることが急務です。

【展開の方向】

◆市からの補助金に頼ることなく、自律的・継続的な運営ができるよう、観光協会の体制と機能強化に向け初期投資による経営支援を検討します。
--

【主な取り組み内容】

観光協会の体制・機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ☆観光協会職員の確保に対する支援を行います。 ☆経営改善に向けた人材の確保やコンサルティング支援に要する費用への積極的な支援を行います。
商品開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ☆土産品等の物販による収益の向上を図るため、地元の地域資源を活用した商品開発を推進します。

施策の柱	II 観光を牽引する推進体制の確立
取り組みの柱	3 観光振興を担う人材の育成

【現状と課題】

- ◇本市には、観光ボランティア団体「那須烏山ふれあいガイドの会」が烏山地区を中心に活動しており、社会科見学や旅行会社のツアー等に利用されています。今後は、南那須地区への拡大を図っていくことが必要です。一方、現役で活動する観光ボランティアのメンバーの高齢化が進んでいる状況にあります。
- ◇学術的に貴重な地形や地層等を守り、活用する「ジオパーク構想」を推進しています。ジオパーク構想の推進に必要な存在として、現在、那須烏山地域の地形・地質・化石・動植物などの自然や文化遺産について、市民や旅行者に解説する「ジオガイド」の養成が図られていますが、より一層の人材育成が求められています。
- ◇「烏山の山あげ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録になり、外国人観光客の増加が予想されることから、外国語指導員による市民向けの英会話教室「なすから英語塾」を開講し、外国語ガイドの養成を行っています。山あげ祭の開催時には、外国語ボランティアとして各案内所等において活躍しています。
- ◇本市における地域資源の1つである県立烏山高等学校との連携強化に取り組んでいます。これまで、地域資源回遊マップの作成やバスツアーの企画など、まちづくりに貢献しています。また、平成29年7月には、那須烏山市を考える地域学習「烏山学」がスタートし、ジオパーク構想との連携による史跡巡りが行われる他、高根沢町との連携事業「JR 烏山線沿線まちづくり事業」など、地域社会で活躍するリーダーの育成が進められています。
- ◇上記のように様々な観光ボランティアが活動していますが、更なる「市民力」の向上に向けた人材育成とともに、横断的な連携強化による効率化を図ることが必要です。また、持続可能な観光地域づくりを推進するため、有償による観光ガイドへの移行を検討する必要があります。

【展開の方向】

◆豊富な「地域資源」に「市民力」を掛け合わせた新たな「観光地域づくり」を推進するため、市（行政）や市観光協会、観光産業の関係者は勿論のこと、幅広く地域の方々と連携を図りながら、観光振興の担い手となる人材の育成に努めます。
--

【主な取り組み内容】

観光ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ☆本市を訪れる観光客に対し、地域の魅力を紹介できる観光ボランティアの育成を図るとともに、ジオガイドや外国語ボランティア等との連携強化による効率化に努めます。 ☆県立烏山高等学校との連携による地域リーダーの育成を支援します。 ☆観光ボランティアとしての資質向上に向けた研修等への参加を積極的に支援します。
観光ガイドの構築	<ul style="list-style-type: none"> ☆持続可能な観光地域づくりを推進に向け、観光案内の有償化を検討します。

施策の柱	Ⅲ 観光客の受け入れ基盤の整備
取り組みの柱	1 観光施設の機能強化による賑わいの創出

【現状と課題】

- ◇本市には、「山あげ会館」をはじめ、「龍門ふるさと民芸館」や「大金駅前観光交流施設」といった観光施設があり、指定管理による施設運営が行われています。
- ◇東日本大震災の発生以降、入館者数は減少していましたが、ここ数年、入館者数は若干の増加傾向に転じています。しかし、ピーク時と比較するとまだまだ少ない状況となっており、物産等の売り上げも少ない状況が続いています。
- ◇「山あげ会館」については、平成 28 年度と平成 29 年度の 2 ヶ年を掛けて大規模改修工事が行われました。しかし、設置後 10 年が経過する既存ボイラー式空調設備については、あと数年後には更新時期を迎えます。また、施設の安全性の確保の観点から、特定天井（脱落によって重大な危害を生ずる恐れがある天井）の早期改修が求められています。更に、山あげ会館のメイン展示物である「山あげミニチュア」についても老朽化が著しく、故障が発生した場合には部品調達の問題から修繕が困難な状況にあります。「山あげミニチュア」の代替策の検討が急務です。
- ◇「龍門ふるさと民芸館」については、建築後 25 年が経過しています。施設の安全性の観点から、大規模改修工事が必要な時期を迎えています。
- ◇一方、賑わいの拠点となる「道の駅」の整備に関する要望が寄せられています。しかし、立地条件の他、多額の費用が見込まれることから進捗していない状況です。地域の活力を創出する「賑わいの拠点」の整備が求められています。

【展開の方向】

◆主要観光 3 施設については、展示機能や情報発信機能、そして地域連携機能を強化することにより、市民だけでなく多くの観光客が集まる観光拠点としての整備・充実を図ります。
--

【主な取り組み内容】

山あげ会館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ☆空調設備の更新と併せ、特定天井の改修を実施します。 ☆山あげミニチュアに代わる展示機能として、VR 技術を活用した「バーチャル山あげ祭」の導入を検討します。 ☆指定管理者と連携し、山あげ会館 2 階の多目的展示室において多彩な企画展を実施することにより、入館者数の増加に努めます。 ☆烏山市街地の中心に位置し、JR 烏山駅にも近接する有利な立地条件を活かし、「道の駅」に代わる賑わい創出の代替え策として、情報発信機能の強化を図るとともに、農産物直売所機能を追加・拡充するなど、施設の多機能化による賑わいの拠点化に向け具体的な検討を行います。
----------	--

【主な取り組み内容】

<p>龍門ふるさと民芸館の充実</p>	<p>☆施設の安全性を確保するため、山あげ会館の改修との調整を図りながら、計画的な大規模改修工事を実施します。</p> <p>☆指定管理者と連携の上、1階ベランダ及び和室を有効活用した休憩スペースの確保や物販の充実を図るなど、入館者に対するおもてなしの充実に努めます。</p> <p>☆老朽化した案内板等の計画的な修繕・更新を図ります。</p> <p>☆龍門の滝周辺の公園及び遊歩道等の適切な維持管理による環境整備に努めます。</p>
<p>大金駅前観光交流施設の充実</p>	<p>☆JR 大金駅や新武道館に近接する有利な立地条件を活かし、指定管理者と連携の上、休憩スペースの確保や物販の充実を図るなど、入館者に対するおもてなしの充実に努めます。</p>
<p>その他観光拠点の充実</p>	<p>☆Wi-Fi 設備の計画的な整備により、観光客の利便性の向上を図ります。</p> <p>☆老朽化した案内板等の計画的な修繕・更新を図ります。</p>

施策の柱	Ⅲ 観光客の受け入れ基盤の整備
取り組みの柱	2 宿泊客の増加策の構築

【現状と課題】

- ◇東日本大震災の発生以降、本市における宿泊者数は減少し、3万人台で推移してきましたが、「烏山の山あげ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録になった状況を受け、宿泊者数は増加に転じ、平成28年（1月～12月）には4万人台に回復しています。
- ◇特に、山あげ祭の期間中は市内の宿泊施設は早々に予約で満室となり、近隣市町に流出している状況にあります。
- ◇観光客の集客を推進するためには、近隣自治体との広域的な観光連携を図ることも効果的な手法の1つです。しかし、観光振興による経済効果の向上という観点からすれば、宿泊客の流出は痛手でもあります。
- ◇一方では、国が進める地方創生の後押しを受け、「グリーンツーリズム」や「ヘルスツーリズム」をはじめとする「ニューツーリズム」が一躍脚光を浴び、全国各地で積極的な推進が図られています。特に、古民家を活用した体験型のツアーは人気となっています。
- ◇また、住宅宿泊事業法（民泊新法）の成立（平成29年6月9日成立）を受け、近く施行される動きとなっています。既に民泊導入に前向きな市民からの問い合わせを受けるなど、今後の展開が期待されています。

【展開の方向】

- ◆古民家を有効活用した宿泊客の確保を推進するとともに、空き家の有効活用も含め、民泊事業の推進に向けた積極的な支援を検討します。

【主な取り組み内容】

古民家等を活用した宿泊客の確保	<ul style="list-style-type: none"> ☆古民家をリフォームして民宿や旅館などの宿泊施設として活用する事業に対し、財政支援制度の創設を検討するなど積極的な推進を図ります。 ☆ニューツーリズムの推進に向け、空き家をリフォームして宿泊施設として活用する事業に対し、財政支援制度の創設を検討するなど積極的な推進を図ります。
民泊事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ☆民泊事業の推進に向け、民泊制度の仕組みや民泊事業への参入手続等について、ホームページをはじめとする周知媒体を活用し、市民に対し積極的な情報提供を行います。 ☆民泊事業への参入に要する費用の一部について、財政支援制度の創設を検討します。

施策の柱	Ⅲ 観光客の受け入れ基盤の整備
取り組みの柱	3 観光客に配慮した二次交通網の拡充

【現状と課題】

- ◇本市における公共交通網は、市内に5駅が立地するJR烏山線と、その始発・終着駅であるJR烏山駅と周辺地域とを結ぶ市営バスなどにより構成されています。
- ◇特に、JR烏山線については、通勤通学の足として欠かすことができない公共交通網の核であります。JR烏山駅における1日平均の乗車数は減少傾向にありましたが、利用向上の取り組みの甲斐もあり、平成25年度以降は増加傾向に転じています。存続に向けた更なる利用向上策を検討して行く必要があります。
- ◇市営バス（路線バス・福祉バス）につきましては、那須烏山市が誕生した平成17年度時には6路線が運行されていました。その後、平成23年度にコミュニティバス「馬頭烏山線」が運行を開始し7路線が運行されていましたが、利用者数の減少やデマンド交通の市内全域における運行開始に伴い4路線が廃止となり、現在は県立烏山高等学校への通学を考慮し、市町をまたぐ3路線が運行されている状況です。
- ◇しかし、デマンド交通については、土日祝日の運行は行われていません。また、利用に際しては事前登録が必要となることから、市外から来訪する観光客には利用しにくい運用となっています。
- ◇公共交通機関を利用して来訪された観光客に配慮した二次交通網の構築が必要です。

【展開の方向】

- ◆JR烏山線をはじめ公共交通機関を利用して来訪される観光客の足を確保するため、観光周遊バスの運行やレンタサイクルの拡充など、二次交通網の構築に向けた検討を行います。
- ◆サイクリング観光客の増加に向けた取り組みを推進します。

【主な取り組み内容】

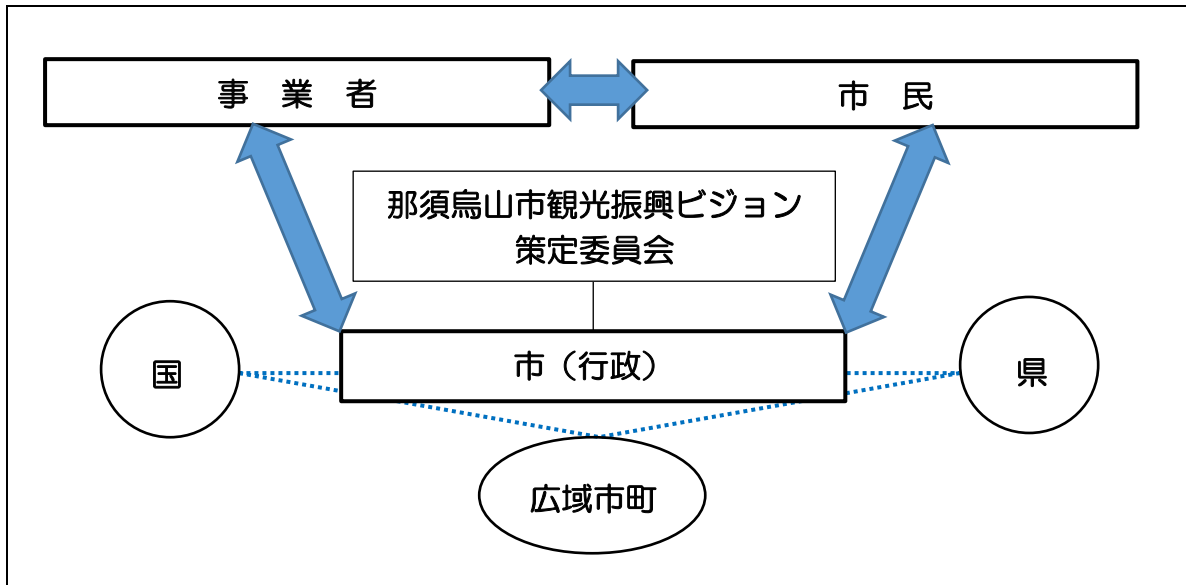
観光周遊バスの導入	☆今後におけるデマンド交通の運用方針を踏まえ、JR烏山駅を起点として主要な観光拠点を巡る観光周遊バスの導入を検討します。
レンタサイクルの拡充	☆JR烏山線を利用して来訪する観光客にも配慮し、市観光協会及びなすから市場で運用しているレンタサイクルの拡充を図り、市内周遊の交通手段を補完します。 ☆レンタサイクルの拡充に併せて、「まちなか観光ネットワーク」を再構築し、ホームページをはじめとする周知媒体を活用し、市外への積極的な情報提供を行います。
サイクリング観光客の誘致	☆広域的な観光交流を視野に入れながら、主要な観光拠点やお食事処等を掲載したサイクリングマップを作成し、積極的な周知を図ります。 ☆サイクリング観光客に配慮し、主要な観光施設へのバイクスタンド等の設備充実を図ります。

第5章 計画の推進体制

第1節 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、市民、事業者、観光協会、市（行政）が共通認識の下、連携を図りながら一体となって取り組む必要があります。

【推進体制のイメージ】



第2節 計画の進行管理

本計画の実施に当たっては、社会情勢の変化に対応するため、市民参画をいただきながら計画の進捗状況を確認し事業の効果を検証するとともに、検証結果を踏まえ事業の見直しを行うなど、PDCAサイクルに沿った進行管理を図ることといたします。

【進行管理のイメージ】

